

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公表番号】特表2009-526732(P2009-526732A)

【公表日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2008-555134(P2008-555134)

【国際特許分類】

C 0 3 B 37/027 (2006.01)

【F I】

C 0 3 B 37/027 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月14日(2009.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

そして、光ファイバーの母材の線引き技術が発達するにつれて、生産性向上のための方策として母材の直径を大きくしてきた。すなわち、1つの母材から最大長さの光ファイバーを線引きするために大口径の母材を使用することが一般化している。しかし、母材の大きさが増加しても、高温の光ファイバーを常温まで冷却させるのに一定の時間を必要とするので、光ファイバーの線引き速度は約1000m ppm ~ 2000m ppm以上に増加できないという問題点がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

【表1】

	既存のヒーター	本発明のヒーター
非円率 (ovality)	0.6%	0.2%以下
1,000km線引き時の断線回数	2.5回	0.5回以下